

## 非常災害時の対応について



非常災害が発生した場合は、子どもたちの安全を最優先に対応します。

避難訓練（毎月2回）不審者訓練を実施しています。

地震・火災の発生を想定した訓練を行っています。また、年1回一時避難場所の南山田小学校に全園児が避難をして万が一に備えた訓練を行っています。

一時避難場所：南山田小学校（園の正門に掲示いたします）

連絡手段：「よい子ネット」

よい子ネットの登録は

↓こちら↓

\*非常災害時の他にも、保護者の皆様に連絡が必要な場合に使用しますので、登録をお願いいたします。

\*子どもたちの安全を最優先に対応しますので、保護者の皆様への連絡が遅れる場合がございます。また、ライフラインが止まる等の被害状況によっては、連絡ができない場合もあることをあらかじめご了承ください。



### <警報発令時の対応について>

1. 6:30 現在で「暴風警報」及び「特別警報（大雨・洪水等）」が発令されているときは、子どもたちの安全を考慮して、解除されるまでは、自宅待機とさせていただきます。

（6:30 現在の気象情報を各保護者で確認していただくようお願いすると同時に、よい子ネットの配信及び園の正門に警報のお知らせを貼り出すようにしています。）

\*警報解除後平常保育となりますが、通常保育になるまでには職員の人数体制等準備が必要ですので、警報解除後1時後より保育を開始いたします。

\*10:00 までに解除にならない場合は、給食の提供ができません。

⇒お弁当または、自宅で食事をとっていただくこととなりますので、ご協力をお願い致します。

2. 正午までに暴風警報が解除されない場合は、1日臨時休園になります。

\*保育中警報が発令された場合は、よい子ネットと電話連絡でお迎えの方をお願いすることがあります。気象情報の確認を宜しくお願い致します。

近年異常気象が続き、今年も昨年に比べて異常なくらいの暑さ、台風の異常発生があるといわれています。基本的には「暴風警報」のみの対応とさせていただきますが、「大雨・洪水警報」「特別警報」など子どもに危険が伴うと判断した場合は、自宅待機・早くのお迎えをお願いする場合もあるのでご了承ください

### <地震発生の対応について>

震度5弱以上が大坂北部に発生した場合は、その時点でお子様の安全のため、休園とさせていただきます。

\*状況によっては避難場所へ避難せず園で待機をしていることがあります。



### <引き渡し訓練について>

\*年度始めに『非常災害時園児引き渡しカード』の記入をして頂き、カードに基づいて、引き渡しの実施訓練を行っています。（詳細につきましては、別紙参照）